

平成27年度 随意契約の公表(経済環境部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成27年10月1日から平成28年3月31日までの随意契約
【経済環境部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
資源循環課	八尾市ごみ組成成分調査業務	平成27年10月1日	株式会社 エックス都市研究所大阪支店	大阪市淀川区西中島5丁目9番1号	2,354,400	本業務は特殊業務であり、業者の技術面での信頼と実績を考慮する必要があるため一般競争入札には適さず、また調査業務の継続性が不可欠であると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
環境施設課	簡易ガスボンベ・スプレー缶の処分及び再資源化業務	平成27年10月7日	株式会社クリーンステージ	大阪府和泉市テクノステージ2丁目3番30号	単価契約 (年間見込額 3,363,120)	左記業者は近畿圏で唯一、K. Kサーモセレクトガス化改質・溶融施設を保有しており、中身(ガス等)の残る簡易ガスボンベ・スプレー缶の再資源化が可能であり、通常再資源化が困難な廃棄物をダイオキシン類等を発生させることなく、清浄度の高い可燃性ガスに変換し、発電燃料として利用する特殊技術及び設備を有しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
環境施設課	せん断破碎機部品(平刃)	平成27年12月24日	極東サービスエンジニアリング株式会社	東京都品川区東品川3-15-10	3,798,360	八尾市立リサイクルセンターの破碎機の消耗部品については、破碎機の規格に適合しなければならず、適切に破碎機の品質管理を行うためには消耗部品の規格適合検査が必要なため、破碎機の構造・規格を熟知している左記業者以外では規格に適合した消耗部品の調達が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	せん断破碎機部品(山刃)	平成27年12月24日	極東サービスエンジニアリング株式会社	東京都品川区東品川3-15-10	4,878,360		需用費

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
環境施設課	八尾市立リサイクルセンター修繕消耗部品	平成27年10月16日	極東サービスエンジニアリング株式会社	東京都品川区東品川3-15-10	7,158,380	八尾市立リサイクルセンターの各種消耗部品については、それぞれの規格に適合しなければならず、適切に品質管理を行うためにはそれぞれの消耗部品の規格適合検査が必要なため、各種消耗備品の構造・規格を熟知している左記業者以外では規格に適合した部品の調達が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	八尾市立リサイクルセンター修繕消耗部品	平成28年2月18日	極東サービスエンジニアリング株式会社	東京都品川区東品川3-15-10	13,778,370		需用費
環境施設課	八尾市立リサイクルセンター各種プラント機器修繕	平成27年12月4日	極東サービスエンジニアリング株式会社	東京都品川区東品川3-15-10	24,607,800	市民生活に非常に密接した施設であることから、日常の廃棄物の処理に支障の無いよう施設運転管理と一体となった修繕計画が必要であり、施設の運転管理業務との連携がかかせないものであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	八尾市立リサイクルセンター平成27年度プラント機器修繕	平成28年2月15日	極東サービスエンジニアリング株式会社	東京都品川区東品川3-15-10	10,756,800	市民生活に非常に密接した施設であることから、日常の廃棄物の処理に支障の無いよう施設運転管理と一体となった修繕計画が必要であり、施設の運転管理業務との連携がかかせないものであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	八尾市立衛生処理場フィールド計器定期点検業務	平成27年11月2日	横河ソリューションサービス株式会社 関西支社	大阪市北区梅田2-4-9	2,484,000	当該機器は横河電機株が設計施工したものであり、同社もしくは関連会社以外では保守点検が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
環境施設課	八尾市立衛生処理場槽内清掃及び一般廃棄物(汚泥)処理業務	平成27年12月1日	八光興業株式会社	大阪府南河内郡太子町 大字山田1116-25	4,514,400	左記業者は一般廃棄物処理業許可業者であり、衛生処理場で発生する汚泥を適正に収集・運搬・処理する能力を有する業者は、同社に限定されるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
			八光海運株式会社	大阪府南河内郡河南町大字 一須賀453-1			
環境施設課	八尾市立衛生処理場プラント整備	平成27年12月4日	住重環境エンジニアリング株式会社 大阪支店	大阪市北区中之島2-3-33	47,304,000	当処理場のプラントは住友重機械工業(株)が設計施工したもので、特殊仕様の機器が多く、また整備後の試運転が必要不可欠であることから、同社もしくは関連会社以外では対応が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	八尾市立衛生処理場活性炭吸着塔内部仕切りネット補修	平成27年10月7日	住重環境エンジニアリング株式会社 大阪支店	大阪市北区中之島2-3-33	3,996,000	修繕による当該施設の停止については、運転管理業務と密接な関係があり、また整備後の試運転が必要不可欠であることから、同社もしくは関連会社以外では対応が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	八尾市立衛生処理場電気集塵機整備	平成28年3月7日	中西工業株式会社	八尾市福万寺町2-71	1,512,000	当該装置は同社が製作した装置であり、同社でないと修繕が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
環境施設課	八尾市一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設処理機器点検修理	平成28年2月15日	クボタ環境サービス株式会社 大阪支社	兵庫県尼崎市浜1-1-1	2,106,000	当該施設の機器類の修繕については、運転管理業務と密接な関係があり、また独自の設計・構造による特殊な機器が多いため、施工業者もしくは関連会社以外では適切な修繕が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	八尾市立斎場ガスヒーポン修理	平成28年2月1日	株式会社リビングメンテサービス北東	東大阪市水走3-9-21	1,782,000	当該機器は都市ガスの供給元である大阪瓦斯(株)が設置した設備であるが、大阪瓦斯(株)自体は修繕業務を手掛けていないことから、同機器について十分に把握及び熟知している大阪瓦斯(株)の関連会社である同社でなければ適切な修繕が困難であるため。	需用費